

第 33 期決算公告

令和 5 年 6 月 2 日
 東京都品川区東品川 2 丁目 3 番 14 号
 株式会社 JTB グローバルマーケティング&トラベル
 代表取締役社長執行役員 石田 恒夫

貸借対照表

2023年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	7,409,998,695	流動負債	6,780,597,848
現金及び預金	733,966,556	営業未払金	3,572,741,735
営業未収金	3,718,835,280	未払金	223,388,882
棚卸資産	33,724,868	未払費用	329,541,164
営業前払金	933,369,038	未払法人税等	5,140,000
前払金	16,473,739	未払消費税等	30,672,000
前払費用	26,206,329	営業前受金	2,548,870,157
短期貸付金	1,601,719,716	預り金	64,915,510
未収金	344,328,308	前受収益	5,328,400
立替金	1,374,861		
固定資産	609,973,834	固定負債	580,698,601
有形固定資産	79,630,282	預り保証金	260,100,377
建物附属設備	68,675,386	退職給付引当金	305,848,224
器具備品	10,954,896	役員退職慰労引当金	14,750,000
無形固定資産	32,585,320		
ソフトウェア	31,934,778		
電話加入権	39,000	負債合計	7,361,296,449
権利金	611,542	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	497,758,232	株主資本	658,676,080
差入保証金	273,482,409	資本金	100,000,000
長期前払費用	50,968,452	資本剰余金	1,137,617,426
繰延税金資産	173,054,575	資本準備金	150,000,000
長期債権	4,296,787	その他資本剰余金	987,617,426
貸倒引当金	△ 4,043,991	利益剰余金	△ 578,941,346
		利益準備金	30,870,000
		その他利益剰余金	△ 609,811,346
		別途積立金	455,000,000
		繰越利益剰余金	△ 1,064,811,346
		(うち、当期純損失)	888,884,870)
		純 資 産 合 計	658,676,080
資産合計	8,019,972,529	負債・純資産合計	8,019,972,529

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・定率法を適用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を適用しております。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・定額法を適用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・・・・ 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金・・・・・・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金・・・・ 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

募集型・受注型企画旅行等の旅行事業については、旅行期間内で旅程管理という履行義務が充足されると判断していることから、旅行代金を対価として、旅行期間にわたり収益を認識しております。

また、Meeting, Incentive Travel, Convention, Exhibition (MICE) ・セールスプロモーション(SP)等の旅行外事業については、事業の開催期間および契約期間の進行に応じて履行義務が充足されると判断していることから、進行基準での収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理・・・税抜方式によっております。
- (2) グループ通算制度・・・当事業年度よりグループ通算制度を適用しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首より適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類等への影響はありません。

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 2,163,408,085 円

短期金銭債務 700,707,131 円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 298,082,693 円

3. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権	3,715,911,644 円
契約資産(注1)	2,923,636 円
契約負債(注1)	1,015,759,649 円

(注1)貸借対照表上、契約資産は営業未収金に、契約負債は前受金に含まれております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式は普通株式で 12,000 株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。